

第 25 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

議事録要旨

令和 6 年 7 月 16 日(火) 午後 2 時～ 3 時 30 分

会場 産業プラザ Pi0 コンベンションホール 鷺

[配布資料]

- ・資料番号 1 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.2
(令和元年度～令和 5 年度) 指標に対する取組み実績
- ・資料番号 2 令和 5 年度ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みについて
- ・資料番号 3 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.3
(令和 6 年度～令和 10 年度) 指標に対する取組みについて
- ・資料番号 4 次期委員への申し送り事項 (案)
- ・第 5 期おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員 名簿
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり市内推進委員会委員 名簿
- ・おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱
- ・大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針
- ・大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.2
- ・大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.3

[出席者]

(区民推進会議委員) 18 名

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員/NPO 法人大身連 宮澤委員/東京大学大学院工学系研究科 准教授 松田委員/大田区手をつなぐ育成会 橋本委員/大田区精神障がい者家族連絡会 (代理) 福田委員/おおた高齢者見守りネットワーク 柳谷委員/蒲田東口地区まちづくり協議会 田中委員/大田区自治会連合会 小山委員/日本・ネパール協力会 小林委員/大田区私立保育園連合会 三浦委員/大田区商店街連合会 鈴木委員/大田観光協会 吉野委員/(私立)羽田国際高等学校 館山委員/東日本旅客鉄道株式会社 松本委員/京浜急行電鉄株式会社 森田委員/公募 川端委員/公募 向井委員/公募 加藤委員

(市内推進委員) 17 名

福祉部長/企画調整担当課長/広聴広報課長 (代理) /施設保全課長/施設調整担当課長/国際都市・多文化共生推進課長/産業振興課長/高齢福祉課長/障害福祉課長/障がい者総合サポートセンター次長/子育て支援課長/まちづくり計画調整担当課長/住宅担当課長/鉄道・都市づくり課長/空港まちづくり課長 (代理) /都市基盤管理課長 (代理) /指導課統括指導主事

(事務局)

福祉部副参事 (地域共生推進担当) /福祉管理課調整担当係長/福祉管理課調整担当職員

[次第]

1 開会

2 あいさつ

おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議会長 川内 美彦

3 議 事

(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の
取り組みについて【資料番号1～3】

(2) 次期委員への申し送り事項について【資料番号4】

4 その他

会長

それでは、次第3議事(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の取り組みについて事務局より説明をお願いします。

福祉部副参事(地域共生推進担当)

ー事務局より説明ー

次第3(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の取り組みについて説明

- ① おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.2 (令和元年度～令和5年度) 指標に対する取組み実績【資料番号1】
- ② 令和5年度ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みについて【資料番号2】
- ③ おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.3 (令和6年度～令和10年度) 指標に対する取組みについて【資料番号3】

会長

ただいま報告のありました件について、委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、挙手をお願いします。

委員

資料1「おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.2 (令和元年度～令和5年度) 指標に対する取組み実績」の「手話通訳・要約筆記の派遣件数」の今後の対策のところに、「言語である手話の重要性の理解を進めていきたい。」とありますが、それはどなたに対して進めていきたいと考えていますか。

私は中途難聴者で、手話の習得までいけていません。手話だけに特化されると非常に困るので、要約筆記の必要性もしっかりとご理解いただきたいと思っています。

会長

2点質問があったと思います。

1つは、手話などの普及というのは誰に対するのかということ。もう1点は、聞こえづらい方でも、要約筆記の方がわかりやすい方もいらっしゃるのでは、手話だけ焦点を当てるのではなく、要約筆記の方にも焦点を当ててほしいということでした。

障がい者総合サポートセンター 次長

まず1つ目の対象者でございます。私どものほうで手話通訳の講習会等を実施し、障がいのある方もない方も、幅広く手話の技術を身に付けていただきたいと思います、進めているところでございます。

二つ目の要約筆記についてですが、手話だけでなく様々な方法を組み合わせながらコミュニケーションをとっていただける手段を用意する必要があると考えております。

委員

ありがとうございます。手話は言語として受け入れられていますが、文字情報については理解が足りないなと感じています。文字情報も使って、進めていただけたらと思います。

去年の9月に、大田区主催の災害時医療フォーラムが大田区文化の森でありました。その時に、参加したいので要約筆記の全体投影をしてほしいとお願いしたところ、「場所がないので難しい。」と言われました。何度かやり取りした結果、要約筆記の全体投影が許可されました。区主催のイベントなのに、情報保障の考え方が手話のみになっていることがおかしな話だと思いました。

区役所の中でも手話のみで文字情報が見つからないことがあるので、区役所の方たちは理解いただきたいと思っております。以上です。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

今の件に関しては、こちらの方から担当課にお伝えするとともに、合理的配慮について全庁的に周知を図っていきたいと思います。

会長

所管の課にお伝えいただくのはそうなのですが、委員がおっしゃっているのは、ひとつの所管がどうだったということではなくて、区全体として手話でコミュニケーションを取れない方に対する態度がどうかということをおっしゃっているので、そのあたりについては、きちんとお答えをいただきたいと思います。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

はい申し訳ございません。

全庁的に周知を図っていくとともに、今も職員向けの研修等を実施しているところで、さらに理解が浸透するように、事業を進めていきます。

福祉部長

貴重なご意見、情報をいただきありがとうございました。

確かに、選挙放送も手話のワイドは民放でも NHK でも出るようになりましたが、文字情報全てにはついていないことが実態だと個人的に感じています。

委員から貴重なご意見、情報をいただきましたので、区役所で研修だけでなく、部長の立場で他の部局に対して、まずは文字情報報がいいと言う方もいらっしゃるという意識を伝えていきたいと思えます。

貴重なご発言ありがとうございました。

委員

結果的に、災害時医療フォーラムには、文字情報がついたおかげで参加することができました。参加というのは内容を把握して参加ということになりますので、その場にいるだけでは参加にはなりません。これからは文字情報と手話の両方をつけていただきたいと思えます。ありがとうございました。

会長

手話が言語であることが一般化され始めていて、逆に手話ではコミュニケーションが取れない方が取り残されてしまっている現実があると思えます。

委員

資料3の、6番にある「障がい者就労定着支援登録者数」の内訳はどのようになっていますか。

障がい者総合サポートセンター 次長

障がいの種別による内訳として、所持されている手帳の大まかな割合をお答えします。重複して所持されている方もいらっしゃいますが、愛の手帳をお持ちの方が約70%、精神障害者福祉手帳をお持ちの方が約20%、身体障害者手帳をお持ちの方が約10%と認識しております。

また、参考値ですが、令和4年度の新規職業相談者数147人のうち、精神障がいの方が60人、知的障がいの方が20人、身体障がいの方が14人でした。

委員

資料1には目標達成したもの、していないものとありますが、これを私たちはどう評価していけばいいのか見えずにいます。指標もユニバーサルデザインのまちづくりを的確に測れているものなのか。その中でも「ユニバーサルデザイン」の考え方を理解している人の割合」が目標達成していないことについて、このままさらりと流してしまっているものなのか。「ユニバーサルデザインについての区民の理解が深まるよう取り組んでいく。」と評価していますが、どう取り組んでいくのか。

そもそもこの指標について、どう受けとめ、どう解釈し、どう関係していくのかという方向性が見えないので、そこからお尋ねしたい。

会長

質問としては、まず資料1の評価を委員としてどう受けとめればいいのか、それは個人次第ということもあるかもしれませんが、区としてこの資料1の目標達成のところに○とか×とか、理由を書いた意図をご説明いただきたいというのがまず1点。それから、例えば資料1「ユニバーサルデザイン」の考え方を理解している人の割合」の今後の対策のところで、区民の理解が深まるよう取り組んでいくとありますが、具体的にどうするつもりか、この2点についてお答えいただけますか。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

この資料にある事業を通じて、多くの方にユニバーサルデザインの定義・趣旨を理解いただくよう取り組んでいます。こうした取り組みによってユニバーサルデザインの世の中が実現できるように、指標を立てています。

また、「区民の理解が深まるよう取り組んでいく」というのは、こうした取り組みを地道に取り組んでいくことで、理解を深めていくということです。

委員

これまでも真摯に一つ一つ取り組んでこられた結果、目標達成しなかったと思うので、引き続き真摯に取り組んでも目標達成しない可能性があると思います。どう真摯にバージョンアップしていくか、今後話し合えたら良いと思っています。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

ぜひ委員の皆さまにそのあたりの知見をいただき、ご協力いただけたらと考えております。

福祉部長

ご指摘ありがとうございます。基本的には福祉部副参事からお答えさせていただいた通りですが、私の立場から補足をさせていただきます。

まず我々行政が計画を進めるに当たっては、指標の設定は大事だと思っていますが、どのような指標にするかは悩ましいところがあります。例えば区民世論調査を毎年行っていますが、全ての部局の項目を質問するわけにもいかず、計画を作るにあたって実態調査は毎年行っているものではないため、指標として取ることができるものは限られるというのが一つあります。

しかし、ある程度の目標を定めないと、私達も成果があったのか、皆様のためになっているかわからないため、何らかの指標を設定させていただいています。それが一点です。

それから、この結果を見て区役所が今後どうやっていくかということだと思います。この資料1の右側の評価の中に今後の対策を一部書かせていただいておりますが、そういった取り組みを区がやっていきます、ということに加えて、もし委員の皆様からこの点についてはこういう取り組みをやってはどうかとご提案いただければ、様々な部局の担当の課長が出席しておりますので、キャッチボールをさせていただいたり、受け止めさせていただいたりして、今後の施策に活かしていきたいと思っています。忌憚なくご提案いただければこちらとしても大変ありがたいと思っております。

委員

結果については委員それぞれが受け止め、具体的な対策についてはこの会議で提案するということで解釈いたしました。

委員

参考になればと思い、紹介なのですが、7月末に大森駅前イベントの開催を企画しております。そのイベントの関係で、スタッフや参加者の皆さんは、障がい者の方への理解について何となくはわかっている、具体的にどうしたら良いのか知らない状態でした。そのため、大田区のホームページにある障害理解の資料などを活用して、準備しようと思っています。

私たちここにいる委員が「こういう情報がホームページにのっているよ」とか、「こんな資料があるよ」とか、そのような広報はできると思いますので、できる限り委員の立場として、またケアマネジャーとの立場としても、そういった方への理解を含め、ユニバーサルデザインについて周知していきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。先ほど福祉部長から、改善していくための提案があったらぜひということでしたが、もしアイデアがあれば区の方にご連絡いただければと思います。

その1例として今、委員は私たちにもこういうことができるということで、区だけにやっただきではなく、市民団体の方も一緒にやっていきたいと思います。

皆さん、区だけに任せるということではなく、自分たちでできることも一緒に考えながら、あわせて区にも提案していただければと思います。

次は次期委員への申し送り事項について、事務局から説明をお願いします。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

－事務局より説明－

次第（2）次期委員への申し送り事項について説明

- ・次期委員への申し送り事項（案）【資料番号4】

会長

現在、基本方針とアクションプランがあり、根本の骨組みとして基本方針というものがあります。これは2011年に策定されていて、この申し送り事項の中にもあるとおり、現在の価値観とずれているので、基本方針を考え直さなくてはいけない、ということは、区も問題意識を持っていらっしゃると思います。

資料4の中で、「1前回までの会議で出た意見」、「2前回までの意見を申し送り事項とするか」、「3上記以外で申し送り事項にしたいことやご意見等（令和6年6月「申し送り書意見票」抜粋）」というのがあり、それを1つ1つ、皆様にお考えを聞いていきたいと思っています。

まず一番、「1 前回までの会議で出た意見」について、先日皆様にご確認をさせていただきましたが、次の会議体に申し送り事項として申し送るか、ご意見やご質問とかありませんでしょうか。特によろしいですか。

では基本的に、資料4「1 前回までの会議で出た意見」については、申し送り事項として、申し送り書を作成したいと思います。

続いて、資料4「3 上記以外で申し送り事項にしたいことやご意見等」ということで、今回新たに出た意見としてその内容がここに書かれていますが、これについてご意見、ご質問がありましたら、おっしゃっていただければと思います。

委員

資料4「3 上記以外で申し送り事項にしたいことやご意見等」の4番目「住民の高齢化、障害の重度化などに対応した施策」の中で、「親と同居している障害者も高齢化・障害の重度化が進展することが予想されます」とありますが、一人暮らしの重度障害者の方も結構いらっしゃるということを、念頭に置いてほしいと思います。私もそうですが、ヘルパーさんが足りなくて、一人でいる時間が出てきてしまっています。そのため、一人暮らしの方もいるということを考えて、何か施策を考えていただければなと思います。

会長

進み方というのは様々ですし、それから独居の人が増えているということも確かですから、今の委員のご意見はそのとおりだと思います。それについて、少しこの文章を修正していこうと思います。

また、先ほど委員がおっしゃった手話以外のコミュニケーション方法というのも、私としてはこの申し送り事項に入れていきたいと考えています。事務局のほうも、追加でお願いしたいと思います。

委員

資料4「3 上記以外で申し送り事項にしたいことやご意見等」の1から5まで、私をご提案させていただいたものです。悩ましく思いながら書いたのですが、2つ、皆様からご意見をいただきたいことがございます。

1点目は、会長からもありましたが、基本方針が今の時代には合わないものになっているであろう、ということで今後どうするか考える際に、どこが悪いということだけではなく、この10年でどのような点が良くなったのか、それを踏まえたうえでさらに良くしていく、あるいはそこで取りこぼしていたことは何かを考えないと、本当に必要なところに目が向かないと思っています。

2点目は、この基本方針というのは、10ページ目に位置付けがありますけれども、主な関連分野計画等というものがたくさんある中で、ユニバーサルデザインに関連する取り組みを組み合わせたものかなと思っています。既にほかの計画に位置付けられている中で、新たな視点を盛り込む意味というのが私自身少しわかっていない部分でございます。

住宅確保や避難時の要支援者対策は既にほかの計画にもあるでしょうし、それでもユニバーサルデザインという考え方でまちづくりをするときには、ここぐらいまで広げて基本方針にいった方が、大田区に住む方がより安心できるのではないかと思います。申し送り事項

として書いた次第でございます。これを基本方針に入れる必要があるのかないのかは、私の方ではよくわかりませんので、区やご参加いただいている皆様にご意見いただけたらと思っています。

会長

1番目のご意見は、今までやってきたことで、どのように変わってきたかということ踏まえて、新しいものを考えていく必要があるのではないかということでした。

それからもう1つは、大田区だけではなくて、行政のアクションプランではよくあることですが、各部署がやっている取り組みの中で、このユニバーサルデザインに合致しそうな取り組みを列挙して集めているというような印象を持っていますが、委員のお考えでは、この基本方針に反映する施策というのはどういうものかということをもう一度考え直す必要があるということでした。

これについて、これから議論していくということになるのか、今後のタイムスケジュールを事務局から説明いただければと思います。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

事務局からお答えさせていただきます。

この申し送り事項では、次のアクションプランが、基本方針に盛り込んだ方がよい内容を今確認いただいているところでございます。

区民推進会議委員の所掌している事項の1つに、基本方針、アクションプランの見直しの方向を検討することがございます。本日、会長から基本方針の見直し等の方向性についてお話をいただけたと思いますが、そこで方向性をお示しいただきましたら、それを踏まえて私ども事務局が関係部局と調整しながら、検討していきたいと考えております。

会長

つまり、基本方針をもし改正するべきだということになれば、当然この推進会議の中で、それは議論をしていくということですね。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

はい、そのようになります。

会長

委員の皆様、今はそれ議論をする項目出しみたいところです。今までの基本方針に足りなかったものや変わってきたものについて、こういうものがあるのではないかとこの項目出しとしてこの資料4があるというふうにご理解をいただければと思います。

委員

資料4「3上記以外で申し送り事項にしたいことやご意見等」の4番と5番について付け加えていただければと思って発言させていただきます。

先ほど一人暮らしの重度障害者の方のご意見もありましたが、大田区内にはグループホームがかなりありまして、そちらにいらっしゃる方も、高齢化しつつあるだろうと予測さ

れますので、そのことも含めて今後考えていただけたらと思っています。

あと5番の、「発達精神見えない障害」のところにできたら、知的障がいも加えていただけたらありがたいと思います。

会長

この資料は申し送り事項ですが、この申し送り事項を受けて、具体的にどうやっていくかというところで、いろんな意見や修正があるかと思っています。今おっしゃったように見えない障害ということに対しての関心も非常に高まっていますので、そういう点はとても大事だろうと思います。

他に、この項目は全然ないのではないかとか、これは新たに入れたほうが良いとかご意見も含めて何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

資料4「3上記以外で申し送り事項にしたいことやご意見等」ですが、こちらに障害者グループホームの確保というところがあります。精神障がいの場合でお話しさせていただきますと、非常に数が少ないです。だからこれをもう少し、ご検討いただけたら大変ありがたいと思います。精神障がいの場合は大田区の施設に入れずに、茨城県の施設の方にもかなりの人が回されていますので、その辺を大田区のほうで確保していただけたらありがたいと思います。

会長

施設がないというのはかなり問題だし、区の方はもちろん把握すべきだと思いますけれども、もう少し広い視点ですと、やはりここに書いてあるような住む場がなかなか得られない方に対しての住まいの確保をきちんと考えましょうというのが、この資料の提案だと思います。

他に何かありますでしょうか。

それでは、資料4「3上記以外で申し送り事項にしたいことやご意見等」について、申し送り事項に入れていきたいと思います。この資料4以外に、追加すべきだというご意見がありましたら、ご発言いただければと思います。

委員

資料3の5番目にある「小中学校での「総合的な学習の時間」等への身体・知的・精神障がい者理解学習支援の実施回数」とありますが、精神障がいの実施回数はどの程度でしょうか。

非常に少ないと思いますが、この精神障がいに関して、もう少し説明する機会をふやしていただくにはどうしたら良いでしょうか。ぜひよろしくご検討をお願いいたします。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

ご質問ご意見ありがとうございます。

「総合的な学習の時間」の精神障がいの学習につきましては、精神障がい者家族連絡会会長ともお話をさせていただいておりまして、目標である令和10年度までには、各学校

で実施していきたいというところで進めているところです。なかなか学校と調整ができていないというのが現状です。

会長

大田区は小学校等に行って、障がい理解の教育を一生懸命やられているというのは承知していますが、果たしてそれが人権モデルという形で、障害のある方の人権ということをベースにした内容になっているのかどうか、少し検証するべきではないかと思っています。

私はそのプログラムの内容を知っているわけではないので、これが問題だということをも具体的に持っているわけではありません。しかし、これからは障害のある方々を、福祉サービスの対象という扱いではなくて、人権を持った対等人として社会に参加していく、社会参加は当然の権利だという価値感で世の中が動いていることは明らかですので、そのことについてはきちんと、大田区としての方針を確認すべきではないかと思います。

福祉部長

小中学校での総合的な学習の時間での取り組みについてです。委員がおっしゃった精神障がいのある方について、精神障がい者家族連絡会会長が一度学校にお話をなされたことがありました。

委員

会長のほうから、1度そういう機会があったということは、伺っております。

いろんな偏見とかもあるでしょうけれど、何とかクリアして、どうしても小中学校での総合的な学習の時間で説明をする機会が必要であると思っています。何がネックで精神障がいは、学校で授業できないのか、今一番知りたいとしているところでございます。会長も悩んでおりましたので、ご協力ご指導していただけたらと思います。

福祉部長

福祉部からも、どういったところがクリアになれば少しずつ増えていくのか、検討していきたいと思います。

委員

私は、小中学校での総合的な学習の時間の障がい理解学習ということで、車椅子体験、白杖体験、手話体験、この3種類を一緒に、各小中学校を回らせていただいております。

この障がい理解学習を申し込んでいない小中学校に、なぜ手挙げてくれないのか聞いたところ、総合的な学習の時間が限られていて、担任の先生方が他のことをやりたいからという理由で希望しなかったそうです。毎年やっていたのに、今回希望しなかった学校にも、同じことを言われてしまいました。

そのため、今まで実施していなかった学校にもアプローチするべきですし、改めて障がい者の方への理解についての授業の中身をもう少しわかるようにした方が良いと思います。

委員

小中学校での総合的な学習について、大田区で令和4年度から未来づくりという授業を、区独自で初めてらっしゃるそうです。

今年度、学校に行ったときに先生から聞いた話ですが、令和7年度は小学校全部で授業の一環として行うそうで、その未来づくりという授業が、総合的な学習の時間の枠を削り、図工の時間を削り、予算も削るという話を聞きました。学校に、知的障がいの授業を依頼してくださる学校はさらに減りますかと聞いたら、先生や学校次第と言われました。

学校もしくは先生が、継続して身体なり知的の出前授業やワークショップをしたいという感じではなかったら、依頼できないというお話を聞いて、不安に思っているところです。ご参考までにお話しさせていただきました。

会長

どういう教育をするかというのは学校の先生が主体ですので、こちらから命令はできないというのが1つあるだろうと思います。

それから、普及啓発を学校だけにしなくても良いと思います。学校以外のコミュニティに対するプログラムも可能性があると思います。

私が聞いていてちょっと疑問だったのは障害別に、学校に行っているのですか。様々な障害の関係の人が一緒に行って、一緒に普及啓発をすれば良いと思います。

お時間が迫っているので、進行を進めます。

まず、今までの基本方針では現状にそぐわないので、この基本方針を改定する必要があるということについては皆様、ご賛同いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

この申し送り書については、次の委員が、基本方針アクションプランを検討する際に参考にしてもらうということです。ただし、申し送り書の内容は必ず計画書に反映させるものではありません。これはつまり、次の検討する委員の人たち次第、ということになると思いますので、区がどう考えているということではなくて委員の方が、これをどれだけ取り込んでいくかということになってくると思います。今回作成する申し送り書の意見を尊重してやっていくということについては変わりないということです。

以上のことについては、ご了承いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

会長ありがとうございました。

本日、皆様からいただいたご意見をもとに、申し送り書について整理いたします。

また本日、UD区民推進会議として、基本方針を見直す必要があるとのご意見をいただきました。区といたしましては、基本方針の上位計画でもございます大田区基本構想、今年3月に約15年ぶりに策定いたしました。

また現在、大田区基本構想を実現するための基本計画の策定を進めております。

このような状況を踏まえ、基本方針の見直しについては、各部局等と調整しながら検討を進めて参りたいと思います。

最後に、事務連絡になります。

次回の区民推進会議は来年2月ごろを予定しております。日時会場の詳細が決まり次第、お知らせいたします。

では以上をもちまして、第25回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。